

令和3年9月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和3年9月27日(月)午前9時00分
- (2) 場所 松田町役場4階 4B会議室
- (3) 開会時間 午前8時58分
- (4) 閉会時間 午前11時45分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長 石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長、堀谷恵子課長補佐、安池正樹学校教育係長、小野敏紀施設管理係長、遠藤雅典生涯学習係長、土屋盾二指導主事

5 会議録の確認

(1) 8月教育委員会定例会会議録の承認

浄泉教育長：会議録を承認することによろしいか。

委員：全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

なし

8 その他事項

(1) 松田小学校校舎建設事業について

小野係長：現在の進捗状況について説明する。松田小学校校舎建設工事については、予定どおり進んでいる。今週末に台風が通過するため対策等を行う。

また、令和3年9月27日(月)は低学年の児童、10月1日(金)高学年の児童に、校舎昇降口の壁に子どもたちの手で「積み木壁」を貼るワークショップを行い、子どもたちの愛校心を育てる授業を実施する。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項(1)については、よろしいか。

委員：全員了承

(2) 松田町チャレンジデー2021について

遠藤係長：「松田町チャレンジデー2021について」の資料に基づき説明

この事業は、日常的なスポーツ・運動化や町民の健康増進などのため、例年5月の第4水曜日に実施しているが、今年度はコロナ禍により、10月27日(水)に実施する。

本チラシは、10月1日(金)に各家庭へ全戸配布する。

また、今年度は、他市町村と対戦し参加率を競う方式ではなく、オープン参加として

参加者の集計は行わず、参加者自らがラインで報告する。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項 (2) については、よろしいか。

委員：全員了承

(3) 町立幼稚園のあり方 (幼稚園教育) について

安池係長：「町立幼稚園のあり方 (幼稚園教育) について」の資料に基づき説明

現在の学級数については、松田幼稚園は計6クラス (前年と同数)、寄幼稚園は計3クラス (前年比1クラス増)、園児数については、松田幼稚園は計105名 (前年比2名減)、寄幼稚園は計8名 (前年比3名増)、教員数については、松田幼稚園正規教諭1名が退職後に再任用職員として任用され、新採用職員1名を採用した。同様に運転手正規職員1名の退職後に会計年度職員として採用した。

保育料・入園料・副食費の免除及び預かり保育については、昨年度と変更なし。

参考として令和2年度の幼児数は、松田地区52名 (湯の沢を含む)、寄地区4名の計56名、令和3年度の小学校入学者数は、松田地区66名 (湯の沢を含む)、寄地区1名の計67名である。

また、幼児教育・保育 無償化のお知らせのパンフレット (写) を添付した。内容及び制度については別紙のとおりである。

今後のスケジュールとして、令和3年10月15日 (金) に松田町立幼稚園入園説明会、11月5日 (金) に入園予定面接会を実施する。

11月定例会で「令和4年度園児募集に伴う町立幼稚園の学級編制について」の中で、受付・面接人数について、結果を報告する。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項 (3) については、よろしいか。

委員：全員了承

(4) 幼稚園、小・中学校等における新型コロナウイルス感染症対応について

遠藤課長：「新型コロナウイルス感染症に係る予防措置と感染者が発生した場合の対応について」の資料に基づき説明

松田町教育委員会教育長及び松田町立幼稚園・小・中学校長の連名で保護者宛てに送付した。

内容は、新型コロナウイルス感染症に係る予防措置について「(1) 基本的な対策」「(2) 登園・登校にあたってのお願いについて」「(3) 健康観察カードの記入について」「(4) 出席停止の措置について」「(5) 園・スクールバスの運行について」を記載し、詳細事項について説明した。

また、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合の対応について「(1) 臨時休業の判断について」「(2) 保健所の疫学検査への協力について」を記載し、詳細事項について説明した。

土屋指導主事：「新型コロナウイルス感染症に対応した松田町学校ガイドライン～新しい生活様式～」の資料に基づき説明

文部科学省から新しい生活様式が示されたことにより、新型コロナウイルス感染症に対応した松田町学校ガイドラインも追記・修正等を行った。

3ページは学校再開について記載していたが、現在は学校が再開しているため、今後実践するであろう「オンライン授業」について追記した。

9 ページは発熱等の症状が見られた場合は、児童・生徒を帰宅させることになっていたが、本町の場合は幼稚園、小学校及び中学校へ速やかに保護者が迎えに来てもらい受診することとした。18 ページは(1)「密閉」の回避(換気の徹底)のうち「①常時換気の方法」「②常時換気が困難な場合」を追記した。

19 ページは今後感染拡大の状況が発生する場合を想定して「(イ)室温低下による健康被害の防止」「(ロ)地域の気候条件に応じた換気方法」を追記した。25 ページは国立成育医療研究センターが令和2年11月～12月に行ったコロナ×こどもアンケートの第4回調査報告より、子どもたちの心のケアは引き続き重要な課題であることから「6. 児童生徒等及び教職員の心身状況の把握、心のケア等」を追記した。

27 ページは各教科における感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動として、感染状況のレベル(レベル1地域からレベル3地域)によって記載方法を変更した。

33 ページから34 ページは「7 登下校」について記載した。登下校については基本マスクをしなくてもよいこととした。ただし、低学年の児童については、マスクを外すタイミングがわからないため、学校からの積極的な指導をお願いする。

43 ページは「感染者や濃厚接触者等の出席停止」について追記した。出席停止の扱いとして、陽性者の場合は発症日の翌日から10日間とし、濃厚接触者の場合は濃厚接触者と接触した日の翌日から14日間と定義する。

47 ページは「学年閉鎖」「学校全体の臨時休業」について、文部科学省作成のガイドラインを基に追記した。

50 ページは「4 やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対するICTの活用等による学習指導について」を追記した。

土屋指導主事：「学校あてに配付される抗原検査キットの種類」の資料の基づき説明
神奈川県から示された資料を抜粋したものである。検査キット「文部科学省配付抗原簡易キット」「県独自配付抗原検査キット」の2種類ある。文部科学省配付抗原簡易キットは教職員の使用を基本とするが、小学校4年生以上の児童生徒の使用も想定している。また、県独自配付抗原検査キットはワクチン接種対象外の園児、児童及び特別支援学校の幼児・児童・生徒の使用を想定している。

山岸委員：抗原検査キットについて、町に予備があると聞いているが、現在の在庫状況はどのくらいあるのか。

浄泉教育長：町として予備(在庫)は十分あるので、申請することは可能である。

石川教育長職務代理者：6ページの「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準(参考)表を見ると、各1から3までのレベルが示されているが、松田町は「レベル1」として認識してよろしいか。

土屋指導主事：「レベル1」と判定している。

浄泉教育長：通知文については、保護者が不安な状況にあると思いき文書を発出した。ガイドラインについては、学校に意見を聞きながら修正した。状況が変化する場合は、適宜改訂する。

浄泉教育長：他に意見がなければその他事項(4)については、よろしいか。

委員：全員了承

(5) 令和4年度教育関係予算要望

安池係長：「令和4年度教育関係予算要望（案）について」の資料に基づき説明

各学校からの施設修繕・備品購入等に関する要望を優先順位で挙げてもらい、令和3年8月26日（木）に全学校（園）を訪問し、現地確認を行った。その内容やICT支援員の人的配置要望を含め、素案を作成した。

要望の1「ICT環境整備に伴う財政的支援について」から4「松田町の教育に携わる人材の確保について」は人的要素に関する要望として作成した。5「学校施設の整備並びに教育用備品の充実について」は施設的な要望、6はコロナ対策に関する要望、7は生涯学習センターに関する要望、8は現在教育委員会定例会や松田町総合教育会議で議論中の「寄幼稚園、寄小学校のあり方」について、あり方検討会（仮称）を立ち上げる場合は、組織する委員への報酬について、予算措置が必要となるため、要望する。

また、これから進めるべき課題として「コミュニティ・スクール」の導入に要する予算措置についてである。これは先に述べた「寄幼稚園、寄小学校のあり方」と関連するもので、「あり方」の進捗状況及び方向性によっては、コミュニティ・スクールの導入時期にも影響すると考える。

給食費の公会計化については、今後、給食費が無償となるのかどうか未定であり、給食費公会計の必要有無の議論が必要である。現状は方向性が見えていない状況であることから、昨年度に引き続き要望したい。

浄泉教育長：目標は、教育委員会10月定例会で要望書を確定し、11月に石川教育長職務代理者とともに町長へ要望書を提出する。

山岸委員：ALTに要する資格は何があるのか。

遠藤課長：ALT（Assistant Language Teacher）とは、外国語を母国語とする外国語指導助手のことをいう。小中高等学校の語学の授業を行う日本人教師の補佐を行い、「生きた英語」を生徒たちが学ぶために指導する。日本で外国語指導助手となるために資格は不要である。

石川教育長職務代理者：松田中学校の外壁については、優先して修繕をすべきである。

また、松田中学校の建物自体は町で管理しているのか。例えば、軽微な修繕も町が対応しているのか。

遠藤課長：全部ではない。財務基準があり、10万円未満の場合は学校事務職員が執行し、10万円以上の場合は、町教育委員会で執行する。

橋本委員：「松田幼稚園について、現在2台で稼働していますが、」とあるが、「幼稚園バス」を追記した方がよいと思う。もう1点は、松田小学校新校舎の駐車場の件について、教職員等が駐車できる場所は確保しているのか。

浄泉教育長：来客用は15台程度確保している。教職員等が駐車できる場所は今後調整していく。

浄泉教育長：各委員から要望書の修正事項及びご意見を伺った。文言等細かい修正は10月定例会までに修正する。10項目について大まかな内容についてはよろしいか。

委員：全員了承

浄泉教育長：他に確認したいことはあるか。

宮田委員：図書館について、他市町と比較するとアピール度が弱いと思う。名称も松

田町生涯学習センターへ変更したこと、来客者が利用しやすいよう空調設備等施設を改修したこと、読書活動を推奨する上で、読みたい本があれば学校の図書館でカバーできている。現在は大人の活字離れが進んでいる。空調設備も良くなって、使いやすい図書館であれば本を読もうという気持ちになると思う。

また、寺子屋まつだの子どもたちが活動を行っている。以前は図書館主催のイベントがあり、人の流れが図書館へ流れる動きがあった。このような図書館の運営や活動に関する予算要望について考えても良いと思う。

浄泉教育長：このことについて、どのような形で予算要望として追記するか考える。次回の教育委員会10月定例会までに再度内容を確認し、要望書の内容を確定する。他に意見がなければその他事項(5)については、よろしいか。

委員：全員了承

(6) 寄幼稚園・寄小学校のあり方について

遠藤課長：「寄幼稚園・寄小学校のあり方について」の資料に基づき説明

寄地域のあり方について、これまでの経過及びアンケートを実施することについて、令和3年9月13日(月)に議会全員協議会で説明した。令和3年9月16日(木)に町立幼稚園、町立小・中学校及び松田さくら保育園へアンケート調査を持参した。

また、令和3年9月21日(火)に町ホームページへ掲載した。回答期限は令和3年10月1日(金)までとしている。アンケート内容及びスケジュールについては、前回の説明から変更はない。回答方式はQRコードを読み取り回答する「WEB方式」である。

利用が難しい保護者については、紙ベースでの提出をお願いした。本日現在で116件回答があった。引き続き、多くの保護者からの意見を把握するために、アンケート調査に対する回答の協力を依頼する。

宮田委員：紙ベースだけでなく、町コミメールで周知すれば、保護者へより確実にアンケートを実施中であることが伝わると思う。

浄泉教育長：他に意見がなければその他事項(6)については、よろしいか。

委員：全員了承

(7) コミュニティ・スクールについて

遠藤課長：「コミュニティ・スクールについて」の資料に基づき説明

上段の「連携・協働」～「地域とともにある学校づくり」に記載されているとおり、昨今、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は多様化し、学校と地域の連携・協働や社会総がかりでの教育の実現が、より一層求められている。

国では、これからの学校は「開かれた学校」から更に一步踏み出し、「地域でどのような子どもたちを育てるのか」「何を実現していくのか」という目標やビジョン(未来像)を地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育てる「地域とともにある学校」へと転換していくことが重要であると提言している。

コミュニティ・スクールとは、法律に基づき、学校運営協議会という組織を設置している学校のことをいう。

この学校運営協議会の委員は、地域住民や保護者代表、地域学校協働活動推進委員などの方々に構成され、学校運営に対し協議した内容をもとに、どのような支援活動ができるかを考え、地域の人々が学校運営に参画し、協働しながら子どもたちの豊かな成長

を支え、地域の創意工夫のある学校運営等を進める仕組みである。

主なメリットとして1点目は、地域との組織的・継続的な体制を構築することにより、持続可能な仕組みとなること。

2点目は、関係者が役割分担をもって連携・協働による取組ができること。

3点目は、目標・ビジョン（未来像）を共有した協働活動ができることである。

先ほどのメリットに対して、コミュニティ・スクールを進めるうえで、次のような課題がある。

学校運営協議会の委員として、コミュニティ・スクール導入の意義などをご理解、ご承認いただける人材確保、また「地域学校協働活動推進委員」という、保護者、学校、教育委員会、そして地域住民との橋渡しができる、地域の人々との広いネットワークをもつ、核となるコーディネーターの人材を確保する必要である。イラストでは、「地域と学校をつなぐコーディネーターの役割」が2点記載されている。

1点目は、地域住民と学校との情報共有

2点目は、地域住民等への助言等

また、「学校運営協議会委員の身分」について課題があり、委員の身分は、特別職の職員で非常勤となり、報酬の支払いなど、町の条例の一部改正や、今後の予算編成を考える必要もある。

次に、コミュニティ・スクールの導入については、平成29年3月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、努力義務である。

コミュニティ・スクールを導入している公立小中学校ですが、資料下段に記載のとおり、平成30年4月1日現在で30.5%である。神奈川県内では、県立高等学校が導入済で、近隣では、開成町、山北町、大井町の小中学校が導入済である。

なお、コミュニティ・スクールの導入については、数年を要すると考えている。これは、先ほど説明したとおり、仕組みづくり、人材確保などに課題があるためである。

現在、松田町においては、幼稚園、小中学校で「学校評議員会」を設置しており、地域との連携を深めた教育活動を進めている。

今後さらに、学校と地域の連携・協働を図り、町総がかりで未来を担う子どもたちを見守っていけるようにするために、導入を目指し、検討していきたいと考えている。

導入にあたっては、核となるコーディネーターとなる人材の確保など課題がある。すでに導入した市町村においても、導入しただけで形骸化しているだろうというところもあるとのこと。進め方によっては、教職員の負担が大きくなるという懸念もある。

寄地区の幼稚園、小学校のあり方の方向性にもよるが、本町としてコミュニティ・スクール導入に向けてしっかりした形でできるように、今後、検討、協議をしていく。

橋本委員：学校運営協議会に関すること（年間開催回数、委員の人数）は決めているのか。

浄泉教育長：協議会に関する規定はない。他市町の状況を聞くと2回以上開催している。また、学校が動きやすいよう素案を教育委員会で作成することを考えている。

橋本委員：人材については、PTAや学校評議員と重複するようになるかもしれない。

浄泉教育長：「学校評議員」は意見を述べるが、「学校運営協議会」は学校や教育委員会と協働して活動するコーディネーターと呼ばれる方を選任しないとコミュニティ・ス

クールは機能しない。学校運営協議会の委員の報償費は、町の条例で保障しなければならない。

現在、協議している寄幼稚園・寄小学校のあり方と並行して考えることになるが、今後のスケジュールを意識しながら検討していくことになる。

今月は概略について説明した。教育委員会 10 月定例会ではどのように進めていくか、一歩進めて考えていきたい。

また、文部科学省のホームページにコミュニティ・スクールに関する資料が掲載されているので、参考にして見ていただきたい。

浄泉教育長：他に意見がなければその他事項 (7) については、よろしいか。

委員：全員了承

(8) 神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針について

堀谷課長補佐：「神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針について」の資料に基づき説明

令和 3 年 9 月 17 日 (金) 付けで町立小・中学校長あてに依頼文を発出した。神奈川県教育委員会が作成した「神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針」を配付し、県内の学校教職員に対し、職場研修等を通じて周知するとともに、わいせつ事案根絶に向けた取組を推進するよう依頼した。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項 (8) については、よろしいか。

委員：全員了承

(9) 松田町教育委員会による学校訪問について

安池係長：「松田町教育委員会による学校訪問について」の資料に基づき説明

令和 3 年 8 月の教育委員会定例会で、学校訪問に関する依頼文をお示しする話をした。

「日時」「集合場所」「日程」「その他」を記載した依頼文を作成した。

内容等について、案のとおりであれば正式文書として依頼文書を作成する。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項 (9) については、よろしいか。

委員：全員了承

(10) 令和 3 年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会の開催について

安池係長：「令和 3 年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会の開催について」の資料に基づき説明

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修はオンラインで行い、演題は「コロナ危機下での学校と教育行政の役割を見つめなおす」である。

当日欠席する場合は、研修内容を録画し限定公開で配信する。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項 (10) については、よろしいか。

委員：全員了承

(11) 令和 3 年度第 1 回松田町総合教育会議 会議録の修正について

安池係長：「令和 3 年度第 1 回松田町総合教育会議 会議録の修正について」の資料に基づき説明

令和 3 年 8 月の教育委員会定例会で、令和 3 年度第 1 回松田町総合教育会議の会議録について、各委員から指摘に基づき修正を行った。その修正内容の確認を行った。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項 (11) については、よろしいか。

委員：全員了承

(12) 令和4年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会について

安池係長：令和4年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会会場について、令和4年度の開催地は栃木県真岡市真岡市民会館で決定した。

令和2年10月定例会において、令和3年度は千葉縣市原市市民会館で開催し、近距離ではないこと、またコロナ禍の状況にあることなど様々な理由により参加を見送る経緯があった。

令和4年度についても、千葉縣市原市よりも遠いこと、現在もコロナが収束していないなどの状況より、参加を見送るかどうか相談したい。

委員：現在もコロナ禍の状況にあり、かつ近距離でないことから見送ることでよいと思う。

浄泉教育長：他に意見がなければその他事項(12)については、よろしいか。

委員：全員了承

(13) 令和3年9月1日現在の児童・生徒・園児数等について

安池係長：「令和3年9月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

浄泉教育長：意見がなければその他事項(13)については、確認を行ったということでよろしいか。

委員：全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

なし

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

石川教育長職務代理人、宮田委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和3年10月25日(月)午後1時30分 松田町役場4階4A会議室

令和3年10月25日

会議録署名人

委員 宮田 恭子

委員 橋本 整和

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長 安池 正樹